

松戸市報道資料令和4年12月20日

「新松戸駅東側地区土地区画整理事業」立体換地建築物保留床に関する協定を締結

松戸市新松戸駅東側地区土地区画整理事業における立体換地建築物保留床部分の 取得等について、協定を締結しました。

●協定の目的

市が整備する立体換地建築物の保留床部分の取得や事業推進のための支援・協力により新松戸駅東側地区土地区画整理事業の円滑な推進を図る。

●協定締結の相手方

三菱地所レジデンス代表共同企業体 (代表企業)三菱地所レジデンス株式会社 (構 成 員)ミサワホーム株式会社、東京建物株式会社

●協定締結日

令和4年 | 2月20日(火)

●事業者が提案するまちづくりのコンセプト



【本件に関する問い合わせ先】

〒271-0072 千葉県松戸市竹ケ花136番地の2 松戸市街づくり部街づくり課 ☎047-366-7375 FAX047-382-5808